令和７年度ＨＩＶ医療講習会

募　集　要　項

１　目　的

地域の医療機関の歯科医師、歯科衛生士等に対し、ＨＩＶ医療に関する知識や医療技術、感染予防等の講習を行うことにより、ＨＩＶ医療の病診連携の円滑な遂行を図り、地域の医療機関におけるＨＩＶ感染者・エイズ患者（以下「患者等」という。）の受け入れを促進し、必要な医療の環境を整備することを目的とする。

２　事業内容

　公益財団法人エイズ予防財団（以下「エイズ予防財団」という。）からの委託を受け、地域の医療機関の歯科医師や歯科衛生士等、患者等の診療に携わる者を対象として、ＨＩＶ感染症に関する講習会を開催する。

なお、既存の研修等に追加して行うことも可とする。

３　募集対象

　　各都道府県歯科医師会とする。

４　採択予定数

１０件程度とする。

５　講習内容等

講習内容：ＨＩＶ感染症の診断方法、基本的な治療方法及び治療上の留意点等、ＨＩＶ医療に関する知識の向上を図る。

時　　間：半日程度とする。

（注）既存の研修等に追加して行う場合で、上記の時間を確保できないときは短縮も可。ただし、以下に示した教材（※参照）の内容を講義するために必要な時間を確保する。

講　　師：エイズ中核拠点病院の医師・歯科医師等、ＨＩＶ医療の講習に適当な者とする。

受 講 料：本事業に係る受講料は無料とする。

教 材 等：１の目的を踏まえ、受講者のＨＩＶ感染症・エイズに関する知識や医療技術の向上に資するよう、講習会実施者においてプログラムの策定と教材の準備を行う。

　　　　　　　※テキスト及びスライド「ＨＩＶ感染者の歯科医療の充実に向けて」

エイズ予防情報ネット（https://api-net.jfap.or.jp/）のトップページにある「ＨＩＶ情報サイト」コーナー内のバナー［ＨＩＶ感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業］からＰＤＦファイルのダウンロードが可能。

　　　　　　　　　その他、マニュアル「訪問看護・介護職員向けＨＩＶ感染症対応マニュアル」、参考資料「ＨＩＶ感染症の歯科治療マニュアル」「ＨＩＶ感染者の歯科治療ガイドブック」「歯科衛生士のための ＨＩＶ／ＡＩＤＳ読本」も活用いただけます。

６　事業実施期間及び経費

（１）事業実施期間

令和８年２月１９日（木）までの開催とする。

（２）経　費

本事業に係る経費はＨＩＶ医療講習会の実施に要するものとし、総額

２４万円（消費税を含む。）以内とする。

７　提出書類等

　　本事業の実施を希望する団体は、次により関係書類を提出する。

（１）提出書類

受託申請書（様式１）

書式は、エイズ予防情報ネットのトップページにある「ＨＩＶ情報サイト」コーナー内のバナー（前記５の※書きを参照）からダウンロードが可能。

（注）ＨＩＶ医療講習会開催要綱及び見積書を添付のこと。

（２）提出期限

　　令和７年１０月２４日（金）必着

（注）受託申請書が送付され次第、随時審査を行い、採択数が１０件に達した時点で募集を終了する。

（３）提出・照会先

〒101－0064　東京都千代田区神田猿楽町2－7－1　TOHYUビル3階

公益財団法人エイズ予防財団（TEL 03-5259-1811）

８　審査結果の通知

エイズ予防財団は、受託申請書の採択の可否について速やかに決定の上、受託申請書提出者に対し、審査結果を書面で通知する。

９　委託契約の締結

　　エイズ予防財団からの採択通知を受理した団体（受託者）は、速やかに契約書（様式２）２通を作成して、収入印紙貼付及び記名押印の上、エイズ予防財団に送付し、委託契約を締結する。